

平成31年(2019年)三条市議会第1回定例会提出議案概要

議第 12 号 辺地総合整備計画の策定について

平成28年度に策定した笠堀辺地と中浦辺地に係る辺地総合整備計画について、平成30年度で計画期間が終了することに伴い、新たな計画を策定するもの

計画期間 平成31年度から平成33年度まで

議第 13 号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

消費税率及び地方消費税率が引き上げられることから、関係条例について必要な改正を行うもの

【一部改正する条例】

- ・三条市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例
- ・三条市下水道条例
- ・三条市農業集落排水施設条例
- ・三条市給水条例

施行期日 平成31年10月1日

議第 14 号 三条市教育事務の職務権限の特例に関する条例等の一部改正について

文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会の権限に属する文化財の保護に関する事務について、市長の権限において管理し、及び執行することができるようになるため、現在教育委員会が市長部局の職員に補助執行させている当該事務の職務権限を市長に移すことなどから、関係する条例について必要な改正を行うもの

【一部改正する条例】

- ・三条市教育事務の職務権限の特例に関する条例
- ・三条市行政組織条例
- ・三条市文化財保護条例

施行期日 平成31年4月1日

議第 15 号 三条市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

働き方改革の取組により民間企業で働く労働者の労働時間に関する法制度が見直されたことを踏まえ、職員の健康の保持増進等を図るため、時間外勤務の制限を設けるとともに、休日勤務の代休制度を拡充することから、必要な改正を行うもの

施行期日 平成 31 年 4 月 1 日

議第 16 号 三条市手数料条例の一部改正について

建築物に関する確認等に係る手数料を適正な額に見直すとともに、建築基準法の一部改正により建築主事を置く市町村の長等に新たに付与される権限に係る事務の手数を定めることから、必要な改正を行うもの

施行期日 建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）第2条の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日等

議第 17 号 三条市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、災害援護資金の制度内容について、市町村の定める事項が拡大されることから、被災者に対し無利子で災害援護資金を貸し付けることとするなど、必要な改正を行うもの

施行期日 平成31年 4 月 1 日

議第 18 号 三条市子ども医療費助成条例の一部改正について

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成対象期間を拡大することから、必要な改正を行うもの

施行期日 平成31年10月 1 日

議第 19 号 三条市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について

適切な受益者負担の在り方等を踏まえ、一般廃棄物及び産業廃棄物の処理に係る手数料を適切な額に見直すなど、必要な改正を行うもの

施行期日 平成31年 4 月 1 日等

議第 20 号 三条市水道法に基づく布設工事監督者を配置する水道の布設工事等を定める条例の一部改正について

学校教育法等の一部改正に伴い、水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格について必要な改正を行うもの

施行期日 平成31年4月1日

議第 21 号 三条市白鳥の郷公苑の指定管理者の指定について

三条市白鳥の郷公苑の指定管理者として、森町白鳥の郷公苑管理組合を指定するもの

指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

議第 22 号 新潟県市町村総合事務組合同規約の変更について

非常勤職員に対する公務災害の補償等に関する事務を共同処理する構成団体に三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合を加えることに伴い、新潟県市町村総合事務組合同規約を変更するもの

施行期日 総務大臣の許可の日

議第 9 号 平成30年度三条市一般会計補正予算

補正額 785,235千円

補正後の額 51,211,290千円

議第 10 号 平成30年度三条市介護保険事業特別会計補正予算

補正額 0千円

補正後の額 9,448,863千円

(歳入歳出予算の款項の金額の補正)

議第 11 号 平成30年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算

補正額 0千円

補正後の額 2,466,500千円

(歳入歳出予算の款項の金額の補正)

議第 1 号	平成31年度三条市一般会計予算		
	当初予算額	53,038,000千円	
	対前年度比	14.3%	
議第 2 号	平成31年度三条市国民健康保険事業特別会計予算		
	当初予算額	8,592,000千円	
	対前年度比	△ 0.8%	
議第 3 号	平成31年度三条市後期高齢者医療特別会計予算		
	当初予算額	1,103,800千円	
	対前年度比	6.7%	
議第 4 号	平成31年度三条市介護保険事業特別会計予算		
	当初予算額	9,712,300千円	
	対前年度比	4.8%	
議第 5 号	平成31年度三条市農業集落排水事業特別会計予算		
	当初予算額	763,800千円	
	対前年度比	5.8%	
議第 6 号	平成31年度三条市勤労者福祉共済事業特別会計予算		
	当初予算額	18,200千円	
	対前年度比	8.3%	
議第 7 号	平成31年度三条市公共下水道事業特別会計予算		
	当初予算額	3,047,100千円	
	対前年度比	23.5%	
議第 8 号	平成31年度三条市水道事業会計予算		
	(当初予算額)		(対前年度比)
	収益の支出	2,012,081千円	1.0%
	資本の支出	883,214千円	△ 3.9%

報第 1 号 専決処分報告について
(損害賠償の額の決定及び和解について)
損害賠償の額 522,072円
専決処分日 平成31年 2月18日

報第 2 号 専決処分報告について
(平成30年度三条市一般会計補正予算)
補正額 288,269千円
補正後の額 50,426,055千円
専決処分日 平成31年 2月 8日

◎ 法令に基づく報告事項
議会の委任による専決処分の報告について

平成 30 年度 3 月補正予算の概要

1 概要

3 月の補正予算は、道路改良事業や県事業費負担金、プレミアム付商品券の発行に係る生活支援型地域消費喚起促進事業など国の補正予算に伴う事業に要する経費のほか、市道の沿線地区住民に対する市道消雪施設工事費補助金の増額、職員の退職に伴う退職手当に係る経費などについて、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額 : 50,426,055 千円	補正額 : 785,235 千円	計 : 51,211,290 千円
-----------------------	------------------	-------------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	130,181	総務費	524,927
分担金及び負担金	1,355	民生費	72,443
国庫支出金	74,944	衛生費	2,780
県支出金	6,675	農林水産業費	10,070
寄附金	512,180	商工費	6,685
市債	59,900	土木費	168,310
		教育費	20
計	785,235	計	785,235

(2) 補正予算の主な事業

① 〔一般管理費〕職員人件費（人事課） 8,917 千円

【事業内容】

職員の普通退職に伴い退職手当を増額する。

【補正の内訳】

退職手当 8,917 千円

② 障がい者支援施設建設費（福祉課） 20,000 千円

【事業内容】

社会福祉法人青空福祉会が、国の補正予算を受け就労支援に係るサービスを拡充するために行う施設の建設に対し、補助する。

【補正の内訳】

障がい者支援施設整備事業費補助金 20,000 千円

③ 予防接種事業費（健康づくり課） 2,066 千円

【事業内容】

国の風しんの追加的対策に基づき抗体保有率の低い世代の男性を対象に実施する、抗体検査及びワクチン接種に係るシステム改修費等を措置する。

【補正の内訳】

印刷製本費	189 千円
通信料	667 千円
業務システム開発等委託料	1,210 千円

④ 県事業費負担金（農林課） 10,070 千円

【事業内容】

県が実施する入山及び反田地区のため池整備事業に係る事業費が、国の補正予算により増額されたことから、県に対する負担金を増額する。

【補正の内訳】

県事業費負担金	10,070 千円
---------	-----------

⑤ 生活支援型地域消費喚起促進事業費（商工課） 6,685 千円

【事業内容】

消費税率の引上げの影響の緩和と地域における消費を喚起するため、低所得者、子育て世帯向けに実施するプレミアム付商品券の発行等に係るシステム開発経費を措置する。

【補正の内訳】

業務システム開発等委託料	6,685 千円
--------------	----------

⑥ 道路改良事業費（建設課） 111,200 千円

【事業内容】

国の補正予算を活用し、道路改良事業の進捗を図るため、支所土場線や大島 164 号線に係る工事請負費及び信越本線踏切整備負担金等を増額する。

【補正の内訳】

工事請負費	16,000 千円
土地購入費	9,100 千円
信越本線踏切整備負担金	86,100 千円

⑦ 消雪施設整備費（建設課） 35,112 千円

【事業内容】

市道の沿線地区住民が管理する消雪施設について、新設要望の増加や昨年度の大雪の影響による修繕要望の増加などにより、補助金を増額する。

【補正の内訳】

市道消雪施設工事費補助金	35,112 千円
--------------	-----------

(3) 繰越明許費の補正

平成 30 年度内に事業が完了しない事業について繰越明許費を措置する。

- ・追加 17件 1,449,907 千円
- ・変更 1件 279,105 千円 → 280,405 千円

(4) 債務負担行為の補正

県央土地開発公社の住宅団地造成資金の借入れに対する債務保証に係る債務負担行為を変更する。

- ・変更 1件 期間 平成 30 年度 → 平成 30 年度から平成 31 年度まで
限度額 442,092 千円 → 351,008 千円

(5) 地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源として借り入れする地方債を措置する。

- ・変更 2件 963,100 千円 → 1,023,000 千円

3 特別会計補正予算

(1) 介護保険事業特別会計

サービス利用者の増加などによる介護予防・生活支援サービス事業費等について増額するとともに、不用額が見込まれる居宅介護サービス給付費の減額を行う。

- 歳出
 - ・居宅介護サービス給付費 △27,559 千円
 - ・介護予防・生活支援サービス事業費 24,634 千円
 - ・介護予防ケアマネジメント事業費 2,925 千円

(2) 公共下水道事業特別会計

平成 29 年度に発生した落雷に係る災害復旧事業について、国の負担金の交付決定を受けたことに伴う財源更正を行うほか、平成 30 年度内に事業が完了しない事業について繰越明許費を措置する。

- 歳入
 - ・災害復旧費国庫負担金 5,402 千円
 - ・一般会計繰入金 △8,002 千円
 - ・災害復旧債 2,600 千円
- 繰越明許費 2件 84,655 千円
- 地方債補正
 - ・追加 1件 2,600 千円

平成 30 年度補正予算の概要（2 月 8 日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、今冬の降雪に伴い不足が見込まれる除排雪経費のほか、平成 29 年度の国の子どものための教育・保育給付費負担金等の額の確定に伴う償還金について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額 : 50,137,786 千円	補正額 : 288,269 千円	計 : 50,426,055 千円
-----------------------	------------------	-------------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	288,269	民生費	38,269
		土木費	250,000
計	288,269	計	288,269

(2) 補正予算の事業

① 〔児童福祉総務費〕一般経費（子育て支援課） 38,269 千円

【事業内容】

平成 29 年度に国・県から交付を受けた子どものための教育・保育給付費負担金及び県の施設型給付費地方単独費用補助金の確定に伴い償還金を措置する。

【補正の内訳】

償還金 38,269 千円

② 除雪業務費（建設課） 250,000 千円

【事業内容】

今冬の降雪に伴い除排雪経費の不足が見込まれるため、除雪委託料を追加する。

○ 1 月末までの除雪出動日数 三条地区 4 日
栄地区 3 日
下田地区 30 日

【補正の内訳】

除雪委託料 250,000 千円